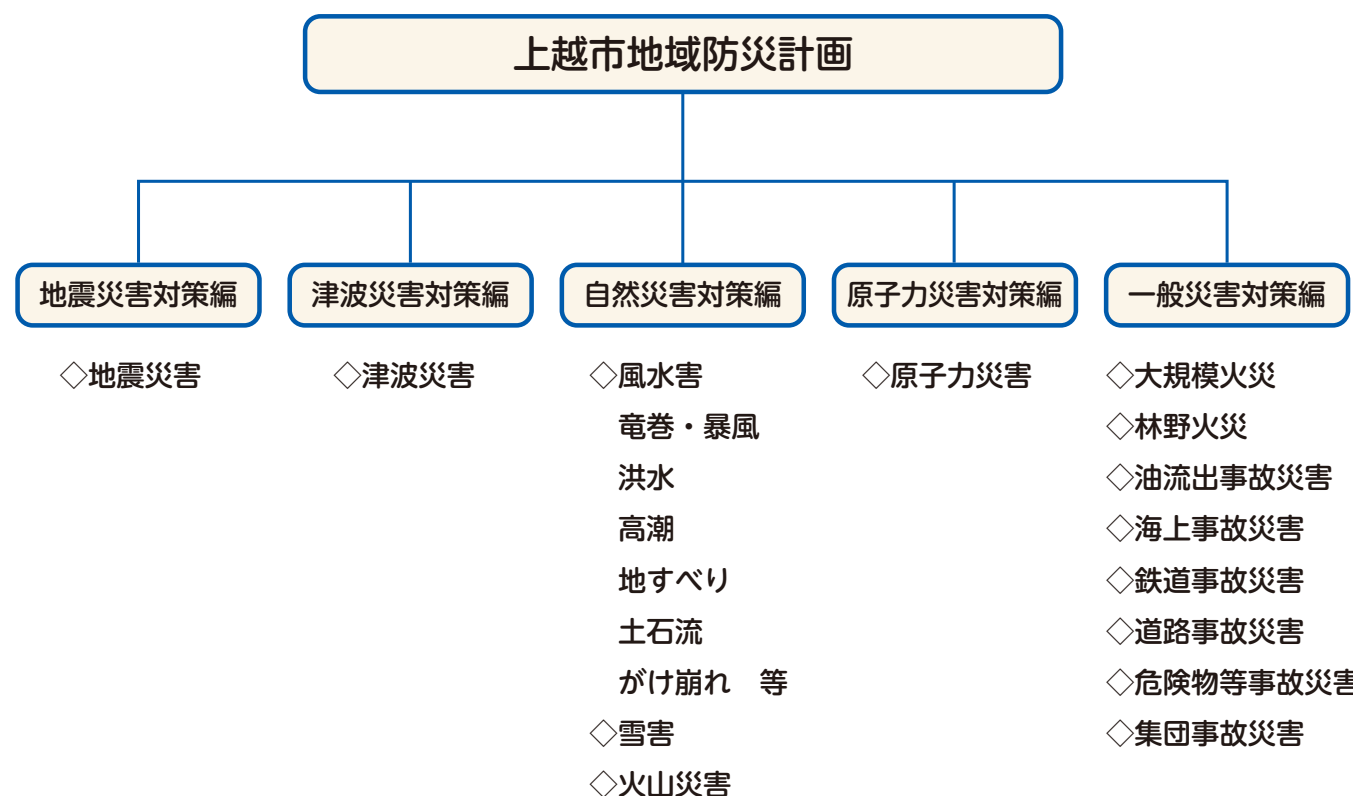
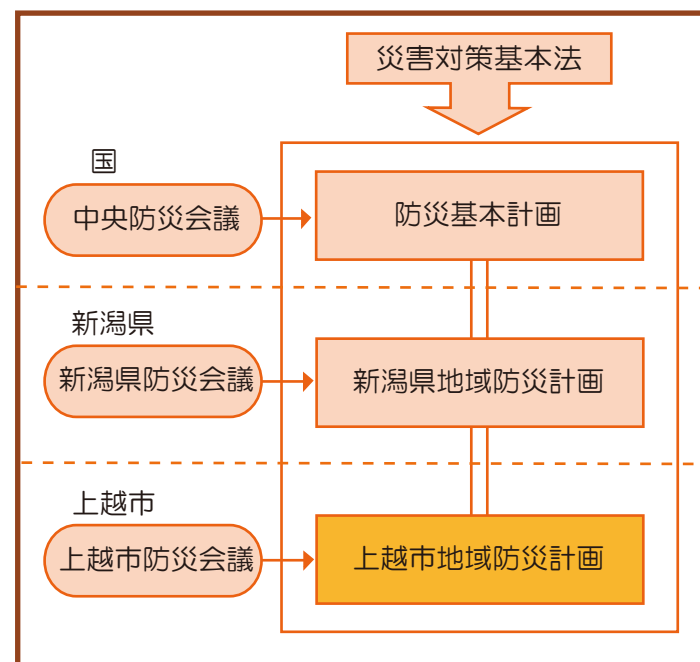


上越市地域防災計画について

市では、災害から市民の皆さんの生命、財産を守るための防災対策の基本的な指針として「上越市地域防災計画」を作成し、災害発生時に市民の皆さんから実行していただきたいことを明記するとともに、平常時の予防対策、災害時の応急対策、そして復旧・復興までの一連の防災・減災対策について定め、計画的な対策の推進に取り組んでいます。

上越市地域防災計画は、災害対策基本法の規定に基づき、国や県による防災計画と整合を図りつつ、当市の特性や近年の災害経験等を踏まえて防災関係機関で構成する上越市防災会議が作成しています。

上越市地域防災計画は、「地震災害対策編」、「津波災害対策編」、「自然災害対策編」、「原子力災害対策編」、「一般災害対策編」、「資料編」で構成されています。



東日本大震災のような大規模災害の発生時には、本来、被災者を支援すべき行政自体が被災し、行政による支援や救助（公助）には一定の限界が生じます。そうした状況の中では、自分自身の身の安全を守ること（自助）、地域コミュニティでの相互の助け合いを行うこと（共助）が災害による被害を最小限に抑えることに繋がります。

上越市地域防災計画では、市をはじめとする防災機関の役割だけでなく、市民や地域の役割を定めており、それぞれが各自の役割をしっかりと果たしながら、災害に強いまちづくりに向けた対策を進めていくこととしています。

市民・企業等の役割（例）

○自らの責任において自身及びその保護すべき者について、災害から安全を確保し、自らの社会的な責務を果たすよう努めること など

地域の役割（例）

○地域のつながりが災害時に大きな力を発揮することから、町内会を主体とした積極的な地域コミュニティ活動に努めること など

市等防災関係機関の役割（例）

○災害発生時の市民等の安全確保と被災者の救済・支援等の応急対策を迅速かつ効果的に実施するため、災害対応能力の維持・向上と体制整備に努めること など

